

3 モデル校実践報告 [石巻市立鹿妻小学校]

(1) 実践概要

本校には、全盲児童【特別支援学級・弱視】（以下「A児」という。）と弱視児童【通常の学級】（以下「B児」という。）の2名が在籍している。この2名は平成29年度に入学し、本校職員は指導や対応等を充実させるため、入学前から宮城県立視覚支援学校との連携を図りながら、障害理解や学習環境の整備等に努めた。さらに、当該児童が第2学年に進級した平成30年度に本事業の指定を受け、「合理的配慮と個別の教育支援計画に関する理解・啓発」を重点事項として全職員で取り組むこととなった。

当該児童それぞれの保護者との面談等を通して、学校への要望や願いを確認したところ、視覚障害に対する理解と合理的配慮を求めることはもちろんのこと、居住する地域の中で多くの同世代の友達と関わりながら学ぶことを大切にしてほしい、という双方共通の願いを確認することができた。そこで、初年度の取組は「障害理解」「合理的配慮」「授業改善」に焦点を当て、専門家チームからの指導助言を生かしながら日々の実践や研修等に取り組んだ。

1年目の取組によって当該児童への指導・支援等は着実に改善されたものの、全校的な課題である「通常の学級に在籍し、学習する上で何らかの課題を抱えている児童への指導の在り方」を改善すべく、2年目からは対象児童を広く捉えて研修等に取り組んだ。1年目に学んだ「障害理解や合理的配慮」に関する考え方は、全ての学級で実践され、その成果や課題についても全職員で共有を図ることができた。研修も2年目後半からは「講義形式」から「ディスカッション形式」に移行し、担任個々の実践を基に専門家チームから指導・助言を受け、個別の指導・支援を充実させるための貴重な機会となった。

(2) 平成30年度の取組の概要

重点的な取組内容	(1) 障害理解に関すること ・研修（講義「視覚障害教育について」「校内環境整備で配慮すべきこと」） (2) 合理的配慮に関すること ・研修（講義「インクルーシブ教育システムとは」）、保護者との面談 (3) 授業改善に関すること ・位置や方向を理解させる働き掛け、拡大モニターの効果的活用等
成果	(1) A児、B児の特性や感じ方、困り感など、専門的な知識を全職員で共有し理解を深めることができた。 (2) 保護者の願いや学校としての考えを基に個別の教育支援計画を作成し、インクルーシブ教育システム構築の理念も考慮しながら指導にあたることができた。 (3) 専門家チームから具体的な指導助言を受け、日常的な指導に生かしながら授業改善を図ることができた。
次年度の課題	・A児、B児への更なる支援・配慮の充実 ・交流学习や児童同士のサポートなど、積極的な交流機会の設定 ・学校全体でのインクルーシブ教育システム構築の更なる推進


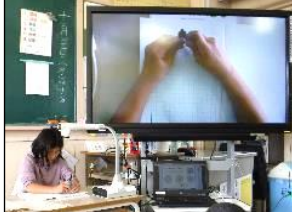
(3) 令和元年度取組の概要

重点的な取組内容	<p>※研究の対象をA児、B児のみならず「通常の学級に在籍し、視覚等に何らかの課題を抱えている児童」まで拡大</p> <p>(1) 障害理解・合理的配慮に関すること 研修（講義「全盲及び弱視に関わる障害理解と合理的配慮」「感覚・認知の困難さを有する児童の発達」）</p> <p>(2) 授業改善に関すること ・点字を読むための基礎的感覚トレーニング，短眼鏡やタブレットの効果的活用，行事や体育の授業に取り組む際の適切な支援・配慮等 ・研修（協議「通常の学級における視覚情報処理が困難な児童への具体的支援」），ミニ研修（「LDの子の見え方・感じ方」等）</p>
成果	<p>(1) 学習する上で何らかの困り感を抱える児童が，どの学級にもいることを全職員で認識し，具体的な支援や配慮の仕方等を学ぶことができた。</p> <p>(2) 全ての学級で実践を積み重ね，より効果的な支援・配慮の仕方等について共有を図ることができた。</p>
次年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・交流学习やペア・グループ学習など，交流内容の更なる充実 ・通常の学級における要支援児童への指導の充実 ・保護者や地域等への積極的な情報発信

(4) 令和2年度取組（まとめ）

指導目標	<p>(1) A児、B児については合理的配慮の下，指導の充実を図るとともに，協力学級等の友達と関わる中で学びの質を高められるようにする。</p> <p>(2) 通常の学級の中で困り感を抱えている児童については，その特性や実態等をきめ細かに把握し，個別の支援を充実させる。</p>
指導目標に対する主な手立て	<p>(1) 交流学习やペア学習・グループ学習等の中で，担任等が児童間の交流を促す働き掛けを行い，児童同士が学び合える環境づくりを行う。</p> <p>(2) 個別の教育支援計画を基に，関係職員との連携を図りながら個に応じた多様な支援・配慮を充実させる。</p>
経過	<p>(1) A児、B児について</p> <p>①A児 専門家チームからの指導助言を生かし，聴覚教材の効果的活用や空間・方向認知能力を高める指導，点字の読解につなげるための基礎的訓練などを継続的に指導し，着実に力を伸ばすことができた。</p> <p>学年が上がるにつれて，協力学級の児童と同じ学習内容を共有することが難しくなってきたため，児童間交流・サポートを充実させる目的での交流機会を意図的に多く設けた。音楽や総合的な学習の時間など，協力学級の児童と一緒に学ぶ場を積極的に設けたことで，担任の働き掛けの下，児童は互いの個性を認め合い，声を掛け合えるようになった。更に回数を重ねることで，自然とA児をサポートする姿が見られるようになり，現在では担任が見守る中，協力学級の児童が学習内容を分かりやすく伝えたり，移動を補助したりすることができるようになった。</p>



<p>経過</p>	<p>② B児</p> <p>専門家チームの指導助言を生かし、視覚機器等の効果的活用や学習環境の整備、運動を伴う活動を行う際の配慮等に取り組んだ。課題への対応力が高く、不安なく学校生活を送ることができた。学年・学級全体の児童がB児の特性をよく理解しており、必要に応じてB児へ支援をしており、B児本人も友達からのサポートは手厚いと感じていることが分かった（アセスメント調査より）。B児自身が困り感を担任や周囲の友達に訴えられるようになったことが、大きな成長である。</p> 
	<p>(2) 通常の学級の中で困り感を抱えている児童について</p> <p>担任は、視覚認知に限らず、学校生活を送る上で様々な困り感を抱えている児童をリストアップし、個別の教育支援計画を作成するとともに、個に応じた具体的な支援・配慮を講じた。さらに、個々の実践を「実践シート」にまとめ、効果的な支援・配慮の在り方について職員間で共有を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚効果を高める教具（電子黒板、実物投影機、拡大教具等）の効果的な活用 ・板書や掲示物、配付プリントの工夫等 
<p>成果とまとめ</p>	<p>(1) 初年度の取組では、A児、B児の障害理解や具体的な支援・配慮等、本人への直接指導の充実を図ることができた。さらに、2年目以降は周囲の児童との関わりに焦点を当て取組を進め、交流学习等を通して児童間の助け合い、学び合いを広げることができた。</p> <p>(2) 通常の学級の中で困り感を抱えている児童の実態を細かに把握し、関係職員で連携を図りながら指導にあたることで、個に応じた多様な支援・配慮を講じることができた。また、これらの取組が対象児童の学習意欲を高めたり、理解を促したりすることにつながった。</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県立視覚支援学校とは日常的に連携を図り、本校教員に対して定期的な学校訪問による支援を受けることで、A児、B児への支援、配慮等を充実させることができた。 ・本事業の取組について、A児、B児の保護者はもちろんのこと、全ての保護者にも「共に学ぶ教育推進モデル事業」の周知を図り、学校と家庭が連携して教育活動にあたる大切さを共有することができた。
<p>今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究対象児童を広げたことにより、今後も学校全体でインクルーシブ教育システムを推進していく必要性を改めて実感した。職員間及び関係機関との連携をより強化しながら、「共に学ぶ」教育を組織的に実践していくことが重要である。 ・学校生活を送る上で困り感を抱えている児童及び保護者は、その悩みを周囲に打ち明けられずにいるケースが多く見られた。こうした児童への支援や配慮をより一層充実させていくためにも、児童や保護者が随時相談できる体制・環境づくりを進めていく必要がある。

(5) 「共に学ぶ教育推進モデル事業」について

ア 体制整備について

・本事業に組織的に取り組み、研修や実践の充実を図るため、「共に学ぶ教育推進委員会」を組織し、前年度までの成果や課題、当該年度の方針等を共有しながら研修会の企画運営、実践の取りまとめ等を行った。

・研修内容や日々の実践に関するアンケート調査を行い、職員の要望や共通する課題を研修内容に生かした。

・本事業に関する取組の記録を蓄積し、長期的、継続的な取組に生かせるようにした。



イ 合理的配慮に関する取組について

・専門家チームによる講話を通して、インクルーシブ教育システムや視覚障害に関する理解を深めるとともに、児童の実態に応じた合理的配慮の充実を図った。また、近隣校にも研修会への参加を募り、地域内におけるインクルーシブ教育システム構築推進のきっかけづくりにつながった。

①「視覚障害教育について」（宮城県立視覚支援学校 教諭 阿部 真由美 氏）

②「校内環境整備で配慮すべきこと」（宮城教育大学 教授 菅井 裕行 氏）

③「インクルーシブ教育システムとは」

（宮城教育大学 教授 菅井 裕行 氏）

④「全盲及び弱視に関わる障害理解と合理的配慮」

（宮城県立視覚支援学校 教諭 阿部 真由美 氏）

⑤「感覚・認知の困難さを有する児童の発達」

（宮城教育大学 教授 菅井 裕行 氏）



・校内研修や職員会議等の機会を利用して障害理解に関する研修会を実施し、全職員で各種障害に関する理解を深めた。

・A児、B児について、日常的にきめ細かな実態把握を行い、視覚情報を補うための環境整備や教具の製作・活用等、支援や配慮を充実させられるよう努めた。

ウ 個別の教育支援計画に関する取組について

・視覚障害を有する児童はもちろんのこと、他の支援を要する児童についても適切な実態把握に努め、個別の教育支援計画を整備して個別指導や通級による指導等の充実を図ることができた。

・各学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童について、具体的な実態や支援内容を「支援シート」にまとめ、全職員で共有しながら、より適切な支援の在り方について検討を重ねるとともに、日々の実践に生かすことができた。

・保護者との面談や教育相談等を実施し、保護者との連携を図りながら個別の支援や配慮等の充実が図られた。

